

草津市社会体育施設等指定管理者募集要項における質疑および回答について

該当箇所	項 目	質 疑	回 答
募集要項 3 ページ ⑥	三ツ池運動公園	テニスコート（※暫定コートとして運用）とございますが、暫定である理由及び今後の予定（別のコートができる、改修工事を行う等）をお示し下さい。	（仮称）野村スポーツゾーン整備基本計画において、野村運動公園テニスコートは、第1期事業と第2期事業の間、暫定コートとして運用しており、コートの仕様や場所の変更を伴う予定は未定ですが、今年度にコートの仕様は変更せずに、改修工事を予定しております。
募集要項 7 ページ ③	消耗品	施設の運営に支障をきたさないよう必要な消耗品は適宜指定管理者が購入し、管理を行ってください。不具合が生じたものについては、随時更新を行ってください。とございますが、直近3年の消耗品購入の実績をお示しください（品目、購入金額）。	公募資料として公表しておりませんので、各申請者が必要と見込む額を計上してください。
募集要項7 ページ (3) ②	備品購入・修繕	パソコン等の周辺機器、コピー機、その他通信機器については、指定管理者で用意くださいとございますが、それ以外は市の備品であるということでしょうか。	現在保有している市の備品は別表6に記載のとおりです。指定期間中に購入する備品は市の所有に属するもの（精算対象）となりますが、施設運営に必要な机やロッカー等の事務用備品の追加購入、また、パソコン等の周辺機器、コピー機、その他通信機器については、指定管理料の中で対応いただき、市の所有および精算項目の対象外となります。
募集要項 10ページ	7 の草津市が支払う指定管理料 について	各年度の指定管理料上限額は、税込みで間違いないでしょうか。また、上限額の考え方ですが、5年間の総額が上限額を越えなければ良いのでしょうか。	上限額は税込みです。また、上限額は、年度単位であり、各年度の上限額以下で提案ください。
募集要項 10ページ	7 の草津市が支払う指定管理料 について	各年度の上限指定管理料ですが、2026年度 賃金上昇を見込んだ指定管理料試算となっているのでしょうか。	上限額の積算内容については、公表しておりません。
募集要項 10ページ	【上限額の内訳】の「上限額」に含まれる人件費 について	上限額に含まれる人件費について、先日発表された最低賃金の引き上げでは、滋賀地方最低賃金審議会の答申で63円引き上げた1,080円とするよう改定案が出され、10月から1,080円の最低賃金が適用される見込みとされています。今回お示しいただいた提案額上限額については、最低賃金の大幅な改定を見込んだ提案上限額でしょうか。「草津市指定管理者制度における賃金スライド制度運用の手引き」2ページ「3 導入時期等」において、「初年度の指定管理料は、選定時に既に見込まれているものとして、適応しない。」とされており、応募にあたっては、令和8年度の賃金を想定して提案するものと考えておりますが、大幅な賃金基準の改定は指定管理事業の運営に大きな影響が見込まれます。業務量に対応する適正な人員配置に必要な人員が配置できますよう、必要額の積算をお願いいたします。	上限額の積算内容については、公表しておりません。
募集要項 11ページ	8 の賃金水準の変動への対応 について	賃金スライド制度について、2年目以降が対象となるため1年目から2年目にかけての上昇分については応募事業者で見込むという理解で宜しいでしょうか。	本市の「賃金スライド制度運用の手引き」に記載のとおり、「指定期間初年度における人件費計画額」の1%相当額は、指定管理者の負担となり、それ以上の変動分については市の負担となります（賃金水準が下がった場合には、指定管理料を減額）。また、翌年度の指定管理料に増減額を反映（最初の反映は令和9年度）となりますので、これらの点に御留意いただき、必要額を積算ください。なお、制度の詳細については、市ホームページの手引きをご確認ください。
募集要項 11ページ	8 の賃金水準の変動への対応 について	賃金スライド制度について、委託業務についても人件費上昇の影響を受けますが賃金スライド制度の対象となるでしょうか。対象とならない場合、再委託費にかかる賃金上昇の変動は指定管理料に見込む必要があると考えますが、上限額にどの程度見込まれているのでしょうか。	委託料については、賃金スライド制度の対象外となります。また、上限額の積算内容については、公表しておりません。

草津市社会体育施設等指定管理者募集要項における質疑および回答について

該当箇所	項 目	質 疑	回 答
募集要項 11ページ	8 の賃金水準の変動への対応 について	収支計画において、各年度の労務費については、賃金変動を想定した積算をしなくても良いのでしょうか。また、想定した労務費が下回った場合、年度末に精算しなければならないのでしょうか。	本市の「賃金スライド制度運用の手引き」に記載のとおり、「指定期間初年度における人件費計画額」の１％相当額は、指定管理者の負担となり、それ以上の変動分については市の負担となります（賃金水準が下がった場合には、指定管理料を減額）。また、翌年度の指定管理料に増減額を反映（最初の反映は令和9年度）となりますので、これらの点に御留意いただき、必要額を積算ください。なお、制度の詳細については、市ホームページの手引きをご確認ください。
募集要項17ページ 14の（2）	建築設備の保守管理	法定点検、定期点検等を行い、性能を維持するものとします。とあります。 仕様書を確認させて頂いたところ、それに準ずる項目として、消防設備等総合点検および作動・外観・機能点検業務、電気保安管理業務、受水槽清掃および水質点検業務、機械警備業務となると思われます。 各施設の、上記設備維持点検にかかる年間費用を過去3年間教示頂けるのでしょうか。	公募資料として、公表しておりませんので、各申請者が必要と見込む額を計上してください。
募集要項18ページ 14の 4	清掃業務	日常清掃、定期清掃等を適切に行う、とあります。 現在、屋内施設、屋外施設には個別に清掃員は配置されているのでしょうか。屋内施設については、運営従業員が清掃を兼ねて業務しているのでしょうか。 特に屋内施設で個別に清掃員を配置されている場合、1日何時間程度されているか施設ごとに教示頂けるのでしょうか。	現在の指定管理者が自らのノウハウにより実施しているものであり、公開しておりません。
募集要項 18 ページ (5)	保安警備業務	建物内の２４時間機械警備（警備業法上の適格者が実施すること。）、巡回、出入管理、車両誘導、交通整理、受付とございますが、警備員は不要という認識でよろしいのでしょうか。	警備員の配置を必須とするものではありませんが、保安警備業務を適切に実施してください。
募集要項 22ページ	23 のその他 （１）目的外使用 について	① 自動販売機の設置について 自動販売機設置業者の選定については、指定管理者で決定出来るのでしょうか。	自動販売機設置の許可は市で行っており、指定管理者が設置を希望する場合は、事前に市と協議を行ってください。
募集要項 22ページ	23 のその他 （１）目的外使用 について	② スポーツ関連団体の事務所設置において、指定管理者に支払われた光熱水費の過去３年分（内訳）をご教示ください。（スポーツ協会・健・交クラブ）	公募資料として公表しておりませんが、募集要項P42社会体育施設等、光熱水費、燃料費等の資料には、当該光熱水費が含まれているので参考としてください。
募集要項 22 ページ 23	その他の留意事項	②スポーツ関係団体の事務所設置につきまして、これらの設置に係る光熱水費については、当該団体から指定管理者に支払うものとしますとございますが、直近3年の使用量および料金をお示しく下さい。	公募資料として公表しておりませんが、募集要項P42社会体育施設等、光熱水費、燃料費等の資料には、当該光熱水費が含まれているので参考としてください。
募集要項 22 ページ 23	その他の事項	自動販売機の設置につきまして、各施設内の自動販売機については、市の認めた団体が設置することとなるので承知ください。（市がこの団体に対し、目的外使用を許可します。）とございますが、指定管理者が市の承認を得て設置することも可能でしょうか。	自動販売機の設置をすることは可能ですが、その場合は、目的外使用許可等の手続きや使用料の納付が必要です。 また、施設の設置目的に沿った内容で利用者の利便性向上に繋がるものとし、実施に当たっては事前に市と協議を行ってください。

草津市社会体育施設等指定管理者募集要項における質疑および回答について

該当箇所	項 目	質 疑	回 答
募集要項 24ページ	I-7 の 納税証明書等 について	納税証明書について、未納税が無いことの証明を求められています が、最新年度の証明書に、過去に未納があった場合は未納があるこ とが示されるため、2年度分の証明書が無くても、最新年度の証明 書で未納が無いことの要件確認ができると思われます。 また、国税においては、未納の税額がないことの証明は、証明が 必要な年度の記載が請求書で求められていません。 2年分の証明書の提出が必要でしょうか。ご教示ください。	国税については、2年度分の証明書でなく令和7年4月1日以降に取得した、納税証明書類 の「その3の3」を提出ください。また、市税については令和5年4月1日から令和7年3 月31日までの2年度分を提出ください。
募集要項 24ページ	別紙1 の経営管理関する計 画 IV-4 について	(2) 収支予算書ですが、構成団体分の提出が必要でしょうか。	団体を構成する個々の事業者のものについて、提出をお願いいたします。
募集要項 24ページ 別紙1	提出書類一覧	提出書類については、ページ番号（通し番号）を付し、書類No. ごと にインデックスをつけること、とございますが、書類NO. とは表内の 書類NO. に記載されている番号であるという理解で宜しいでしょ うか。 例：I-1 ○ I-1-(1) × 書類NO. の中に複数の書類がある場合は、1つのインデックスに複数 の書類が入るという理解になります。そちらで問題ありませんで しょうか。	御認識のとおりです。
募集要項 24ページ 別紙1	提出書類一覧	提出書類については、ページ番号（通し番号）を付し、書類No. ごと にインデックスをつけること、とございますが、公的書類に関して は、ページ番号を付すことは大変難しいため、こちらのページ番号 （通し番号）は事業計画書にのみ添付するという理解で宜しいで しょうか。 もしくは、書類NO. 毎の番号で宜しいでしょうか。	公的書類へのページ番号は不要ですが、その他の書類については、書類NO. 毎でなく、 ページ番号（通し番号）を記載ください。
募集要項 24ページ 別紙1	提出書類一覧	提出資料様式につきまして、提出書類は下記の様式で準備提出して ください。とございますが ① [A 4 版 横書きで記載の指示のケース] の部分には書類NO. + () の数字を記載という理解でよろしいでしょ うか。 例：沿革の場合 [I-2-(1)] ②中見出し・小見出しについては、必要なのは事業計画書のみとい う理解で宜しいでしょうか。 ③事業計画書以外の書類については、書類NO. と項目名＝提出書類名 を記載して左記様式に合わせて作成するという理解で宜しいでしょ うか。	①御認識のとおりです。 ②御認識のとおりで構いませんが、評価するものが分かりやすいよう作成願います。 ③御認識のとおりです。
募集要項 24ページ 別紙1	提出書類一覧	現在事項全部証明書につきまして、履歴事項全部証明書であれば、 現在事項全部証明書の内容を網羅しているため、履歴事項全部証明 書の提出でも問題ないでしょうか。	問題ございません。
募集要項 24ページ 別紙1	提出書類一覧	印マークの無い書類につきまして、草津市では押印廃止を進められ ており、指定管理者指定申請書以外は印マークがございません。印 マークのない内容については押印不要という理解で宜しいでしょ うか。	御認識のとおりです。

草津市社会体育施設等指定管理者募集要項における質疑および回答について

該当箇所	項 目	質 疑	回 答
募集要項 27ページ	Ⅳ-4 の 団体の経営状況を説明する書類 について	応募について、団体による応募を検討しております。 団体の経営状況を説明する書類について、「（既に財産的取引活動を行っている団体のみ）」の記載がありますので、新たに団体を結成し応募する場合は、(1)・(2)に示される書類は不要でよろしいでしょうか。 もしくは、団体を構成する個々の事業者の決算書等は「Ⅰ-6」で提出しますので、(2)の現事業年度の収支予算書等の書類のみ、団体を構成する個々の事業者のものが必要でしょうか。ご教示ください。	御認識の通り新たに団体を構成する場合は不要です。「Ⅰ-6」については、個々の事業者分を御提出ください。
募集要項 38ページ	〔様式Ⅳ-1-（１）〕収支見込書 について	念のため確認ですが、各年度の収支見込書に記載されている金額はすべて税込みで、１円単位での記載でまちがいないでしょうか。	御認識のとおりです。
募集要項40ページ	社会体育施設運営に伴う必要な経費について	光熱水費・燃料費等の実績（資料）以外の経費科目につきまして（人件費・通信運搬費・備品購入費・消耗品費・修繕料・印刷製本費・保険料・委託料・使用賃借料・医薬材料費・手数料・原材料費・租税公課・その他施設運営費）、令和5年度、令和6年度の実績（施設ごと）をお示しください。	公募資料として公表しておりませんので、各申請者が必要と見込む額を計上してください。
業務仕様書 3ページ	(2) の再委託業務一覧表 について	ネズミ・害虫駆除業務は対象外でしょうか。対象の場合各施設の頻度をご教示ください。	募集要項のP18に記載の通り実施してください。
業務仕様書 3ページ	(2) 5 の再委託業務一覧表 について	老人クラブへの委託金額は税込みでしょうか。委託金額は業務期間終了の令和13年3月末まで同額の理解で宜しいでしょうか。	税込みとなっております。 また、委託金額については、仕様書に記載のとおりです。
業務仕様書 3ページ	(2) 5 の再委託業務一覧表 について	老人クラブは免税事業者で宜しいでしょうか。	御認識の通りです。
業務仕様書 3ページ	(2) 5 の再委託業務一覧表 について	老人クラブへの委託金額について、最低賃金上昇などで委託金額が大幅に上昇した場合、別途協議いただけるということでしょうか。	原則、リスク分担表のとおり負担者を決定するものですが、募集要項P22のとおり「この募集要項、仕様書に規定するもののほか、指定管理者の業務の内容および処理について定めのない事項または疑義が生じた場合については、市と協議し決定すること」、としております。
業務仕様書 5ページ	2 ② の点検時期 について	防火対象物定期点検の各施設の当たり年をご教示ください。	総合体育館、武道館、三ツ池運動公園については、令和10年度となります。
業務仕様書 5ページ	2 の点検時期 について	自家発電設備の模擬負荷試験は毎年実施されている認識で宜しいでしょうか。	法定点検に基づき、6年に1回実施しており武道館については令和3年度に前回は実施しております。また、総合体育館については今年度自家発電設備を更新予定です。
業務仕様書 15ページ	④ のふれあい体育館・運動場の業務内容 について	アリーナ以外のワックス塗布は不要の認識で宜しいでしょうか。	衛生状態が保てる場合においては不要です。また、一部仕様書に誤記があり、総合体育館のアリーナ・剣道場、武道館の武道場・トレーニング室、ふれあい体育館のアリーナ、くさつシティアリーナのメインアリーナ・サブアリーナへの水拭きワックス塗布については、床面の剥離による負傷事故の防止の観点から、不要としており詳細は仕様書を修正しておりますので御確認下さい。

草津市社会体育施設等指定管理者募集要項における質疑および回答について

該当箇所	項 目	質 疑	回 答
業務仕様書 19ページ	3 の点検対象設備の概要と点検項目 について	フロン定期点検の現行事業者について参考にご教示ください。	フロン定期点検については、令和5年度に実施した機器の入れ替えに伴い必要となった点検であり、令和8年度が最初の点検年度となります。
業務仕様書 19ページ	3 の点検対象設備の概要と点検項目 について	フロン定期点検の対象台数と対象年度をご教示ください。また、機器表もご開示ください。	対象台数は5台となっており、点検対象年度は令和8年度と令和11年度となります。 なお、機器一覧は下記のとおりです。 ・RAS-AP560SSR(K)・RAS-AP500SSR(K)・RAS-AP850SSR(K) ・RAS-AP850SSR(K)・RAS-AP450SSR(K)
業務仕様書 22ページ	3 ①の芝生地管理 について	弾正公園植栽管理の多目的広場において、前回公募仕様書に対して追記になっていますが、これまでどのような管理をされてきたのか施肥・捕植・除草の実施頻度を参考にご教示ください。	多目的広場については、グラウンドゴルフに適した芝生の管理に必要な頻度を実施してください。参考に、現在の実施頻度は以下のとおりです。 ・施肥は月に1回 ・捕植は芝生の生育状況を見ながら実施 ・除草は適時実施
業務仕様書 23ページ	3 ③ アの樹木剪定 について	隣接地に越境する恐れがある樹木について、前回公募仕様書に対して追記になっていますが、これまでどのような管理をされてきたのか近年の剪定頻度を参考にご教示ください。	近年では、高木の強剪定についてはエリア毎に分けて年3～4回実施、低木については適宜実施しております。隣接地からのクレームが出ないよう、適切に管理をお願いします。
業務仕様書 31ページ	5 の業務内容 について	遊具保守点検の対象となる遊具の一覧表をご開示ください。	弾正公園内の複合遊具のみが対象です。
業務仕様書 37ページ	2 ① の緊急対応 について	緊急対応について、24時間対応とありますが年間対応実績を参考にご教示ください。	年平均3～5件程度（スコアボードの表示エラー等）です。
業務仕様書 40ページ	(4) の再委託業務一覧 について	ネズミ・害虫駆除業務は対象外でしょうか。対象の場合頻度をご教示ください。	募集要項のP18に記載の通り実施してください。
業務仕様書 42ページ	1 (3) の点検内容 について	防火対象物定期点検の当たり年をご教示ください。	くさつシティアリーナについては、令和10年度となります。
業務仕様書 42ページ	1 (3) の点検内容 について	自家発電設備の模擬負荷試験は毎年実施されている認識で宜しいでしょうか。	法定点検に基づき、6年に1回実施しており、くさつシティアリーナについては、今年度に実施しております。
業務仕様書 46ページ	2 の対象施設の概要 について	清掃場所の対象面積一覧の資料のご開示をお願いします。	公募資料として公表しておりませんので、各申請者が必要と見込む額を計上してください。
業務仕様書 50ページ	1 (1) の業務内容 について	「下表に記載されている以外の設備」について機器一覧表をご開示ください。現時点でご開示いただくことが難しい場合、必要な点検を判断しかねるためそれらにかかる費用は別途協議いただける認識で宜しいでしょうか。	吊物機構（バトン）および自動扉を想定しておりますが、各申請者が、点検が必要と判断する場合は計上してください。
業務仕様書 50ページ	3 の点検対象設備の概要と点検項目 について	ろ過装置の薬液注入装置の点検は必須でないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書に記載の無い事項で各業者で必要と判断した場合は、上限額内で提案ください。
業務仕様書 50ページ	3 の点検対象設備の概要と点検項目 について	点検対象設備を網羅した機器表のご開示をお願いします。	仕様書50ページから53ページに記載の表が点検対象設備となります。

草津市社会体育施設等指定管理者募集要項における質疑および回答について

該当箇所	項 目	質 疑	回 答
業務仕様書 53ページ	3 の点検対象設備の概要と点検項目 について	今回追加となった移動観覧席、バスケットゴールについて設備詳細(型式、数量など)、また設置された年度をそれぞれご教示ください。	移動観覧席：コトブキシーティング株式会社 (RCS-72S2) 672席(384席×1ブロック+144席×2ブロック) (設置年度) 令和元年度 バスケットゴール：セノー株式会社 オレンジゴール2対、パラレルゴール1対 (設置年度) 令和元年度
業務仕様書 53ページ	3 の点検対象設備の概要と点検項目 について	今回追加となった移動観覧席、バスケットゴールについて点検の現行事業者をご教示ください。	指定管理者が契約しているものであり、公開しておりません。
業務仕様書 54ページ	(5) くさつシティアリーナにおける賑わい創出事業について	過去3年間において【くさつシティアリーナ】で実施されたにぎわい創出事業をご教授ください。(※大会名(興行名)、主催者名、その際に得た利用料収入)	別紙資料のとおりです。なお、主催者名および使用料収入については公募資料として取りまとめておりません。
別表6	備品リストについて	各施設の備品リストにおいてAED(自動体外式除細動器)が含まれている施設と含まれていない施設があります。備品リストの記載の無い施設は、指定管理者で準備するのでしょうか。	別表6に一部記載が漏れておりましたが、総合体育館に1台、武道館に1台、くさつシティアリーナに2台、AED(自動体外式除細動器)を設置しており、ホームページに掲載している別表6を修正しておりますので御確認下さい。 なお、野村運動公園、弾正公園テニスコートについてはくさつシティアリーナ、総合体育館のAED(自動体外式除細動器)を利用ください。
ー	提出書類について	委任状を添付すれば支店での応募は可能でしょうか。	申請者名が本社で、提出者が支店であっても応募は可能です。その場合、委任状を添付する必要はありません。
業務仕様書 2 ページ ③	経理業務に関すること	施設・設備器具の利用料金収納業務につきまして、本施設は複数施設あり、各施設で料金収受をされておりますが、金銭紛失リスク等もあるため、例えば総合体育館(武道館の料金も受付)とくさつシティアリーナ(ふれあいと三ツ池の料金も受付)のみで料金収受を行うといったことは可能でしょうか。	条例規則に基づいて実施いただき、その他は指定管理者のノウハウにより、利用者の意見を聴取・反映し、また、市と協議しながら実施してください。
業務仕様書 3 ページ ⑥	日常業務に関すること	※くさつシティアリーナについては、ネーミングライツ導入施設であることを踏まえ、当該施設名称の周知について留意すること。 また、他の施設においてもネーミングライツの導入を検討していることを留意ください。とございますが、ネーミングライツ導入及び変更の場合は、それに係る一切の費用をネーミングライツ業者または市で負担するという認識でよろしいでしょうか。(看板やチラシパンフレット更新費用等)	費用負担については、以下の予定です。 ①愛称表示に伴う看板、案内板等の設置および原状回復は、ネーミングライツパートナーが施工することとし、それに要する費用は、ネーミングライツパートナーが負担します。 ②周辺の道路標識等の表示変更および原状回復に要する費用は、ネーミングライツパートナーの負担となります。 ③印刷物については、残部数や切替時期等を考慮し、協議の上、決定することとします。